

## 「2006年度版大気環境保全カレンダー」製作等に係る企画の募集について

独立行政法人環境再生保全機構では、大気環境保全の推進を図るため、大気汚染や地球温暖化、身近な環境保全のための取り組みなどを掲載内容とした、2006年度版大気環境保全カレンダーの製作等を行います。

については、カレンダー製作等の業務を請け負う業者を選定するため、企画を公募します。本件業務の請負を希望する業者は、以下の募集要領に基づき、平成18年1月11日(水)までに企画書等を提出してください。

平成17年12月15日

独立行政法人環境再生保全機構 予防事業部事業課

## 「2006年度版大気環境保全カレンダー」製作等に係る企画募集要領

### 1.目的

昨今における環境問題を解決するためには、行政等の取り組みに加え、一般や若年層に対する理解を図ることが必要不可欠である。

環境問題の知識普及を促進するためには、環境に関する情報提供を身近な媒体において行うことが重要であることから、大気汚染や地球温暖化、環境保全のための身近な取り組み等についての内容としたカレンダーの製作を行い、大気環境に関する普及啓発の推進を図ることを目的とする。

### 2.企画書及び見積書に記載する事項

基本仕様書(3(1)資料配布場所にて配布。)を参照し、以下の各事項に係る企画書及び見積書等を作成し提出してください。なお、本件に係る予算は1,550万円(税込み)以下を予定しております。

#### (1)吊るしカレンダー(28,000部)の製作

サイズB4以上

再生紙 両面4色刷 上段イラストページPP加工 135kg以上

#### (2)卓上カレンダー(28,000部)の製作

サイズ指定なし

再生紙(卓上として使用するため、安定感を保持できる形状及び紙質とする)

両面4色印刷 全ページPP加工

( 3 ) 封筒 ( 28,000部 ) の製作

晒クラフト ハترون紙 129.5kg 単色刷

袋詰め加工一式

( 4 ) アンケートはがきの製作

1 種類 ( 28,000部 )

( 5 ) アンケートはがき ( 返信分 ) の受領、整理、集計・解析、とりまとめ

( 6 ) 梱包・発送 ( 製作業者決定後に発送名簿をご提供します )

( 7 ) その他、製作等に必要な事項

### 3 . 問い合わせ、基本仕様書の資料配付場所、配付期間及び説明会の開催日時

( 1 ) 問い合わせ先、資料配希場所

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部事業課 担当:鈴木

所在地:〒2 1 2 - 8 5 5 4 川崎市幸区大宮町1 3 1 0

ミュージア川崎セントラルタワー 8階

電 話: 0 4 4 - 5 2 0 - 9 5 6 7

F A X : 0 4 4 - 5 2 0 - 2 1 3 4

( 2 ) 資料配布及び説明期間

平成1 7 年1 2 月2 8 日(水)までの次の時間帯とします。(土曜日、日曜日を除く。)

午前 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 まで

午後 1 : 0 0 ~ 5 : 0 0 まで

本製作業務に関する説明については、資料配布時に各業者に対して行います。

### 4 . 提出資料、提出期限、提出場所

( 1 ) 提出資料

以下の資料を1 0 部ずつ提出してください。

企画書

・A4 判で作成し提出すること。

・企画全体のコンセプト及び図柄についての説明等を明記すること。

・実際に使用する図柄を含む3 ヶ月分のカレンダー(卓上カレンダーを含む。)

を提示すること。その他のデザイン、工夫等については具体案を提示すること。

見積書(項目毎に経費明細書を添付してください。見積額には消費税を含みます。)

過去の主な製作実績(カレンダー、書籍、冊子など)

会社概要

その他(御社が本業務を請け負う場合の利点などあれば明記してください。)

(2) 提出期限

平成18年1月11日(水)までの次の時間帯とします。(土曜日、日曜日を除く。)

午前10:00～12:00まで

午後 1:00～ 5:00まで

(3) 提出場所

資料は、次の場所へ持参するか郵送してください。郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。

独立行政法人環境再生保全機構

予防事業部事業課 担当:鈴木

所在地:〒212-8554 川崎市幸区大宮町1310

ミュージア川崎セントラルタワー 8階

電話:044-520-9567

FAX:044-520-2134

5. 企画書の提出者に要求される資格

(1) 大気環境(大気汚染・地球温暖化・環境保全の取り組みなど)に関する高度で専門的な知識を有し、普及啓発効果の高いカレンダーの製作能力を有している者。

(2) 次の事項に該当しない者

当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

契約の履行に当たり品質・数量について不正行為をした者、公正な競争の執行を妨げた者、公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者等でその事実があった後2年を経過しない者

6. 製作者決定方法(予定)

・一次審査 1月16日(月)

・最終審査 1月25日(水)

(一次審査を通過した企画書について、1月20日(金)にプレゼンテーションを行っていただく予定です。)

・業者決定 1月27日(金)

7. その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 企画書等提出物に、記載事項の不備があった者は失格とします。

(3) 採用、不採用については個別に連絡します。

以上